

3 委員会未付託議案の要旨

※ 内閣が衆議院に提出した議案で、参議院に送付されていないものも含む。

(内閣提出法律案)

少年法等の一部を改正する法律案(閣法第44号)

【要旨】

本法律案は、少年非行の現状に適切に対処するため、警察官による調査手続、14歳未満の少年の少年院送致、保護観察に付された者が遵守すべき事項を遵守しなかった場合の措置等に関する規定を整備するとともに、裁判所の判断により国選付添人を付する制度を新設するための所要の規定を整備しようとするものである。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第76号)

【要旨】

最近の海外における感染症の発生の状況、保健医療を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生物テロによる感染症の発生及びまん延を防止する対策を含め、総合的な感染症予防対策を推進するため、病原体等の所持等を規制する制度を創設するとともに、入院、検疫等の措置の対象となる感染症の種類を見直すほか、入院等の措置に際しての患者への説明等の手続に関する規定を設け、あわせて結核の予防等の施策に関する規定の整備等をしようとするものである。

ねんきん事業機構法案(閣法第77号)

【要旨】

政府管掌年金事業の適正な運営及び政府管掌年金に対する国民の信頼の確保を図るため、社会保険庁を廃止し、厚生労働省に特別の機関としてねんきん事業機構を設置することとし、その組織に関する事項及び適正な事業運営を確保するための措置を定めようとするものである。

国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案(閣法第78号)

【要旨】

国民年金事業等の運営の改善を図るため、被保険者の届出手続の簡素化、保険料の納付方法の多様化等、被保険者の利便の向上を図り、保険料の納付を促進するための施策を導入するほか、福祉施設規定を見直す等の措置を講じようとするものである。

信託法案（閣法第83号）

【要旨】

本法律案は、社会情勢の変化にかんがみ、信託法制について、受託者の義務、受益者の権利等に関する規定を整備するほか、信託の併合及び分割、委託者が自ら受託者となる信託、受益証券発行信託、限定責任信託、受益者の定めのない信託等の新しい制度を導入するとともに、国民に理解しやすい法制とするためこれを現代語の表記によること等の措置を講じようとするものである。

信託法の施行に伴う関係法律等の整備法案（閣法第84号）

【要旨】

本法律案は、信託法の施行に伴い、旧信託法、信託業法その他の63の関係法律の規定を整備するとともに、所要の経過措置を定めようとするものである。

教育基本法案（閣法第89号）

【要旨】

本法律案は、教育基本法の全部を改正し、教育の目的及び理念並びに教育の実施に関する基本となる事項を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画の策定について定めようとするものである。

道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律案（閣法第90号）

【要旨】

本法律案は、市町村の合併の進展による市町村の区域の広域化、経済社会生活圏の広域化、少子高齢化等の経済社会情勢の変化に伴い、広域にわたる行政の重要性が増大していることにかんがみ、道州制特別区域の設定、道州制特別区域における広域行政の推進についての基本理念、道州制特別区域基本方針の策定、道州制特別区域計画の作成及びこれに基づく特別の措置、道州制特別区域推進本部の設置等について定めようとするものである。

防衛庁設置法等の一部を改正する法律案（閣法第91号）

【要旨】

本法律案は、防衛庁設置法等の一部を改正し、シビリアン・コントロールの基本的枠組み等、防衛政策の基本は変更せずに、防衛庁の省への移行、国際平和協力活動等の本来任務化及び安全保障会議の諮問事項への明示を一括して措置すること等を定めようとするものである。

犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案（第163回国会閣法第22号）

【要旨】

本法律案は、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約の締結に伴い、組織的な犯罪の共謀罪の新設等をするとともに、組織的に実行される強制執行妨害事犯等についての処罰規定を整備し、サイバー犯罪に関する条約の締結に伴い、不正指令電磁的記録作成等の行為についての処罰規定、電磁的記録に係る記録媒体に関する証拠収集手続の規定等を整備しようとするものである。

（本院議員提出法律案）

国家公務員の離職後の就職に係る制限の強化のための国家公務員法等の一部を改正する法律案（参第1号）

【要旨】

本法律案は、国の行政機関等の業務の公正な執行等の確保に資するため、国家公務員の離職後の就職に係る制限を強化する措置を講じようとするものである。

学校安全対策基本法案（参第3号）

【要旨】

本法律案は、学校安全対策に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び学校の設置者の責務を明らかにするとともに、学校安全対策の推進に関する施策の基本となる事項を定めようとするものである。

公立の小中学校等における地震防災上改築又は補強を要する校舎等の整備の促進に関する臨時措置法案（参第4号）

【要旨】

本法律案は、地方公共団体に対してその設置する小中学校等の校舎等に係る耐震診断の実施及びその結果等の公表等を義務付けるとともに、当該校舎等の改築又は補強の速やかな実施及びこれに要する経費に対する国の負担又は補助の割合の特例等の措置等について定めることにより、当該校舎等に関する地震防災上必要な整備の促進を図ろうとするものである。

戦後強制抑留者に対する特別給付金の支給に関する法律案（参第9号）

【要旨】

本法律案は、戦後強制抑留者が、戦後、酷寒の地において、長期間にわたって劣悪な環境の下で強制抑留され、多大の苦難を強いられたこと、その間において過酷な強制労働に従事させられ、また、それにもかかわらず当該強制労働に対する対価の支払を受けていないこと等の特別の事情にかんがみ、あわせてそれらの者が本邦に帰還した後の状況等につ

いても考慮し、戦後強制抑留者に対し、その労苦を慰藉するため、特別給付金を支給しようとするものである。

独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律を廃止する法律案 (参第10号)

【要旨】

本法律案は、行政の効率的実施の観点等から独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律を廃止しようとするものである。

就学前の子どもに関する保育及び子育て支援の総合的な提供の推進に関する法律案(参第12号)

【要旨】

本法律案は、地域において子どもが健やかに育成される環境が整備されるよう、小学校就学前の子どもの保育の場としてのこども園及び子育て支援事業について定めることにより、小学校就学前の子どもに関する保育及び子育て支援の総合的な提供を推進しようとするものである。

ダイオキシン類に係る健康被害の救済に関する法律案(参第16号)

【要旨】

食品を介したダイオキシン類に係る健康被害の特殊性にかんがみ、その救済を図るため、食品を介したダイオキシン類に係る健康被害を受けた者に対する医療費及び健康管理手当の支給の措置等を講ずるとともに、ダイオキシン類に係る健康被害に関する調査研究を推進しようとするものである。

民法の一部を改正する法律案(参第17号)

【要旨】

本法律案は、婚姻適齢を男女とも18歳とし、女性の再婚禁止期間を100日に短縮し、選択的別氏制を導入して別氏夫婦の子の氏は出生時に定めるものとするとともに、非嫡出子の相続分を嫡出子と同一とすること等の措置を講じようとするものである。

(予備費等支出承諾)

平成十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)

【要旨】

一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成17年4月19日から17年12月13日までの間に使用を決定した金額は996億円で、その内訳は、①衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に必要な経費752億円、②イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に必要な経費86億円などである。

**平成十七年度特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調書及び各省
各庁所管経費増額調書（その1）**

【要旨】

平成17年6月17日から17年11月29日までの間に決定した経費増額総額は775億円で、その内訳は、①道路整備特別会計における道路事業の調整等に必要な経費の増額293億円、②治水特別会計治水勘定における河川事業の調整等に必要な経費の増額202億円などである。

平成十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）

【要旨】

一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成18年3月17日から18年3月22日までの間に使用を決定した金額は111億円で、その内訳は、①豪雪に伴う道路事業に必要な経費97億円、②家畜伝染病予防費の不足を補うために必要な経費13億円である。

平成十七年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

【要旨】

特別会計予備費予算総額1兆6,521億円のうち、平成18年3月22日から18年3月31日までの間に使用を決定した金額は20億円で、その内訳は、道路整備特別会計における豪雪に伴う道路事業に必要な経費20億円などである。

**平成十七年度特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調書及び各省
各庁所管経費増額調書（その2）**

【要旨】

平成18年3月22日から18年3月31日までの間に決定した経費増額総額は767億円で、その内訳は、①労働保険特別会計徴収勘定における労働保険料の他勘定へ繰入れに必要な経費の増額642億円、②道路整備特別会計における豪雪に伴う道路事業に必要な経費の増額97億円などである。

(国会の承認・承諾案件)

**地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、社会保険事務所の設置に
関し承認を求めるの件(閣承認第3号)**

【要旨】

厚生労働省の所掌事務の円滑かつ効率的な遂行を図るため、社会保険事務所を設置しようとするものである。